

給与支払報告書 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

●異動（退職・転勤・休職など）があった場合には翌月の10日までに必ず提出してください。
（事務処理の都合上、翌月3日以降に提出された場合、翌々月の通知となる場合があります。）

特別徴収義務者 指 定 番 号	
--------------------	--

伊予市長様		住所（居所） 又は所在地		〒		課 係	
給与支払者 （特別徴収義務者）		氏名又は名称 個人番号 又は法人番号				連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号 氏名 （電話番号）	
年 月 日 提出							
給 与 所 得 者							
宛名番号		フリガナ 氏名		（ア） 特別徴収税額 （年税額） 円		（イ） 徴 収 済 額 （ア）—（イ） 円	
個人番号		生年月日 T. S. H.		年 月 日		異動年月日	
現住所		〒		月 日 から 月 日まで 円		異動の事由	
						退職 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 長期欠勤 4. 死亡 5. その他 6. 理由	

●給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一括徴収の理由		徴 収 予 定		※ 市 記 入	
1. 異動が令和7年12月31日までで、申出があったため （ 月 日 申出） 2. 異動が令和8年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため		徴収予定月日 徴収予定額 円 徴収予定額合計 （上記（ウ）と同額） 円		備考 一括徴収した 税額は 月分 で納入します	
異動者印		円		欄	

●新しい勤務先（転勤先等）

月割額 円	フリガナ 名称 フリガナ 法人番号 フリガナ 所在地	特別徴収義務者 指 定 番 号	※
を 月分から徴収 するよう連絡済です。	給与支払者 （特別徴収義務者）	電話番号	

●翌年1月1日以降退職される方については、一括徴収が義務づけられています。（特別徴収事務取扱要領の8参照）

市提出用